

コロナ禍鎮静後の地方税と地方交付税の地域格差

町 田 俊 彦

＜要 旨＞

コロナ禍鎮静後、人口増減・人口移動や雇用増減において地域格差再拡大が進行している。「東京都一極集中」として特徴づけられる東京都の成長と遠隔地域の衰退がコントラストをなしている。

地方税・地方交付税の面からみると、遠隔地域の衰退が一般財源における対全国シェアの低下、人口1人当たり一般財源の対全国格差指数の低下として現れている。法人事業税の偏在は正措置の恒久化と地方譲与税の東京都への大幅な譲与制限、市町村税の格差横ばいにより、遠隔地域の地方税と地方譲与税の対全国格差指数はあまり下がっていない。それにもかかわらず地方交付税では、対全国シェアと対全国格差指数がともに低下している。第1に基準財政需要額算定の基礎となる人口の減少率が大きいこと、第2に基準財政需要額の中でウエイトを高めている厚生労働費の伸びが、他の圏域と比較して後期高齢者の増加率が著しく低いことにより制約されていることが挙げられる。

東京圏の3県や名古屋圏、大阪圏では道府県税の対全国格差指数がコロナ禍前の水準の前後までしか回復していないのに対して、東京都では大幅に超えている点に「東京都一極集中」が現れている。都道府県と市町村を合わせた一般財源についてみても、東京都の対全国格差指数の上昇は他の大都市圏域よりも大幅である。

「東京都一極集中」の主因は、雇用拡大が最も急速で、正規雇用者比率や平均賃金の面で雇用の安定性に恵まれている情報通信業が大企業本社とともに東京都に集中していることである。集権的な行財政システムと民間活力最優先の政策の下では、「東京都一極集中」加速は避けられない。地方圏の再生には分権的行財政システムへの転換が緊要であるが、とりわけ遠隔地域では安定した公的雇用を拡大するしか途はない。

そのためには一般財源の充実が不可欠であり、コロナ禍鎮静後低下している財政調整機能の充実が緊要である。総額の拡充とともに、普通交付税の算定方式の改革が求められる。遠隔地域に傾斜的に配分される包括算定経費のウエイトを現行の6%弱から大幅に引き上げることは有力な選択肢である。

はじめに

拙稿〔2025〕では、コロナ禍鎮静後の「東京都一極集中」として特徴づけられる地域格差の再拡大を人口移動と就業者の産業別・地域別増減の面から分析、東京都の成長と遠隔地域の衰退のコントラストを明らかにした。本稿はその続編として、コロナ禍鎮静後の地方税と地方交付税の地域格差を明らかにする。

コロナ禍鎮静後の地域格差の動向は、3大都市圏対地方圏という構図では十分には捉えられない。3大都市圏内、さらには東京圏内でも分極化が進み、「東京都一極集中」が顕著になっている。地方圏においても3大都市圏に隣接するか、工業が集積している中間地域とそれ以外の遠隔地域では分極化が進み、遠隔地域では衰退が顕著になっている。

本稿での圏域区分は、「労働力調査年報」に基づく分析を除くと、下記の通りである。

<圏域区分>

3 大都市圏

東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県

大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

地方圏

中間地域：北関東（茨城県、栃木県、群馬県）、

甲信（山梨県、長野県）、東海（静岡県）、

近畿（滋賀県、和歌山県）、山陽（岡山県、

広島県、山口県）、北四国（徳島県、香川

県）、北九州（福岡県、佐賀県、長崎県、大

分県）

遠隔地域：北海道、東北（青森県、岩手県、宮

城県、秋田県、山形県、福島県）、北陸（新

潟県、富山県、石川県、福井県）、山陰（鳥

取県、島根県）、南四国（愛媛県、高知県）、

南九州（熊本県、宮崎県、鹿児島県）、沖縄

県

1 人口増減・人口移動と雇用

(1) 人口増減・人口移動

表1は、2015～2020年度、2020～2023年度における各圏域の人口増減率を比較したものである。総務省「人口動態調査」（「住民基本台帳人口・世帯数」として公表）による住民基本台帳人口である。2013

年調査からは外国人住民の数も集計している。2014年調査から、調査時点を転勤などに伴う移動が多い3月末から1月末に変更している。

全国計では人口減少率が2015～2020年度の1.1%から2020～2023年度に1.4%に高まっている。3大都市圏では2015～2020年度の0.6%の増加から2020～2023年度には0.5%の減少に転じている。名古屋圏と大阪圏では2015～2020年度にはすでに減少していたが、2020～2023年度には減少率が高まっている。東京圏では2015～2020年度の0.1%の減少から2020～2023年度には0.1%の増加に転じている。ただし東京圏の中で東京都以外の3県では人口が減少している。東京都は人口増加率が低下しているとはいえ、3大都市圏で唯一増加を示しており、「東京都一極集中」が顕著である。地方圏では人口減少率が3大都市圏を上回り、特に遠隔地域で2015～2020年度3.6%、2020～2023年度に2.8%と減少率が高く、東京都の対極に位置している。

次に税関を通じての国外との人口移動を除く国内人口移動を検討する。2020年3月、WHOは新型コロナウイルスの感染拡大について、パンデミック（世界的流行）との認識を示した。同年4月には7都府県を対象として第1回目の緊急事態宣言が出された。2021年7月には第4回目の緊急事態宣言が出され、同年9月に解除された。

緊急事態宣言によるコロナ禍の行動制限等により、

表1 住民基本台帳人口と増減率

	人口（各年度1月1日現在（人））			増減率（%）	
	2015年度	2020年度	2023年度	2015～20年度	2020～23年度
全国計	128,066,211	126,654,244	124,885,175	-1.1	-1.4
3大都市圏	66,025,920	66,405,732	66,041,481	0.6	-0.5
東京圏	36,809,371	36,790,516	36,809,371	-0.1	0.1
東京都	13,415,349	13,843,525	13,911,907	3.2	0.5
名古屋圏	11,435,859	11,376,496	11,226,271	-0.5	-1.3
大阪圏	18,449,249	18,238,720	18,005,853	-1.1	-1.3
地方圏	62,040,291	60,248,512	58,843,664	-2.9	-2.3
中間地域	32,688,636	31,955,353	31,336,108	-2.2	-1.9
遠隔地域	29,351,655	28,293,159	27,507,445	-3.6	-2.8

出所：総務省「住民基本台帳人口・世帯数」2016年、2021年、2024年

人口移動で大きな影響を受けたのは東京都である。東京都の転入超過数は2019年の82,982人から2020年の31,125人に激減し、2021年には5,433人とほぼ転出入均衡の状態に陥った（表2参照）。東京圏のうち東京都を除く3県（埼玉県、千葉県、神奈川県）の転入超過数は2019年の65,801人から2021年の76,266人に増加している。地方圏のうちでも東京圏に隣接した北関東は2019年の15,478人の転出超過から2021年には1,783人の転入超過に転じている。東京圏に隣接した甲信は2019年の7,239人の転出超過から2022年には1,299人の転入超過に転じている。コロナ禍における東京都の転入超過数の減少では、東京圏3県が主たる相手地域、東京圏に隣接した北関東・甲信が副次的な相手地域となっている。地方圏のうち北関東・甲信を除く中間地域と遠隔地域では転出超過数が大幅に減少しているが、転出者数の減少によるもので、転入者数は減少している。

コロナ禍鎮静により、国内人口移動の流れが変わった。3大都市圏の転入超過数は2021～2023年に41,762人も拡大し、その分だけ地方圏の転出超過数は拡大している。3大都市圏のうちで転入超過数が44,816人と顕著に増加したのは東京圏であり、大阪圏は4,353人の増加にとどまり、名古屋圏は転出超過になっている。ただし「東京圏一極集中」が復活

したわけではない。転入超過数が東京都では62,852人増加した反面、東京圏3県では18,036人の減少となっている。北関東・甲信は再び転出超過になっている。コロナ禍で東京都の転入超過数縮小の主な受け皿となった地域との関係で、コロナ禍鎮静後は逆流が生じているのが特徴的である。地方圏では北関東・甲信を除く中間地域と遠隔地域で転出超過数が拡大に転じている。

（2）雇用

地域間の人口移動に大きな影響を及ぼすのは雇用拡大の地域格差である。「労働力調査年報」により、コロナ禍前後の雇用動向を概観する。「労働力調査年報」の地域区分は、下記の通り北海道、東北、南関東、北関東・甲信、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州、沖縄となっている。

北海道：北海道

東北：青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県

南関東：埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県

北関東・甲信：茨城県・栃木県・群馬県・山梨県・長野県

北陸：新潟県・富山県・石川県・福井県

東海：岐阜県・静岡県・愛知県・三重県

表2 国内人口移動による社会増減数

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	人
3大都市圏	123,054	129,669	81,738	65,873	80,954	107,635	
東京圏	139,868	148,783	99,243	81,699	99,519	126,515	
うち東京都	79,844	82,982	31,125	5,433	38,023	68,285	
3県	60,024	65,801	68,118	76,266	61,496	58,230	
名古屋圏	-7,376	-15,017	-17,387	-10,914	-16,218	-18,321	
大阪圏	-9,438	-4,097	-118	-4,912	-2,347	-559	
地方圏	-123,054	-129,669	-81,738	-65,873	-80,954	-107,635	
中間地域	-55,510	-61,030	-34,119	-22,911	-29,354	-47,508	
うち北関東	-13,980	-15,478	-4,909	1,783	-222	-4,304	
甲信	-6,481	-7,239	-3,272	544	1,299	-2,514	
その他の地域	-35,049	-38,313	-25,938	-25,238	-30,431	-40,690	
遠隔地域	-67,544	-68,639	-47,619	-42,962	-51,600	-60,127	

出所：「住民基本台帳人口移動報告年報」各年

近畿：滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県

中国：鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県

四国：徳島県・香川県・愛媛県・高知県

九州：福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県

沖縄：沖縄県

以下では、南関東、東海、近畿を大都市ブロック、それ以外の地域を地方ブロックとする。

雇用者数のレベルから産業構造の変化をみると、2015～2020年には雇用者総数は5,663万人から6,005万人へ342万人増加した（表3参照）。産業別に雇用者の増加数を見ると医療・福祉が84万人で最大であり、急速な高齢化に伴う医療・介護需要の膨張が、

産業構造に大きな影響を及ぼしている。その他に教育・学習支援業37万人、情報通信業28万人、学術研究、専門・技術サービス業が24万人、卸売業・小売業22万人、製造業が21万人増加するなど、建設業と複合サービス業を除くほとんどの産業で雇用は拡大した。

コロナ禍鎮静後の2020～2023年には雇用者総数の増加は71万人で2015～2020年の1/5に激減している。増加数の最大は医療・福祉の44万人であるが、2015～2020年の1/2に激減している。次いで情報通信業の34万人であり、増加数を拡大し、雇用拡大を主導する産業になっている。その他の産業は増加数が小幅か減少して雇用の停滞・縮小を招いている。注目されるのは雇用者数が2020年に1,009万人と最大であった製造業が12万人の増加にとどまり、第2

表3 産業別雇用者数

	雇用者数			増加数		正規雇用者 2023		万人/%
	2015年	2020年	2023年	2015～20	2020～23	実数	比率	
総数	5,663	6,005	6,076	342	71	3,615	59.5	
非農林業計	5,610	5,946	6,016	336	70	3,589	59.7	
建設業	409	404	399	-5	-5	277	69.4	
製造業	988	1,009	1,021	21	12	731	71.6	
電気・ガス・熱供給・水道業	29	32	30	3	-2			
情報通信業	201	229	263	28	34	211	80.2	
運輸業・郵便業	323	337	334	14	-3	226	67.7	
卸売業・小売業	966	988	970	22	-18	450	46.4	
金融業・保険業	150	164	154	14	-10	120	77.9	
不動産業・物品販賣業	107	124	125	17	1	64	51.2	
学術研究、専門・技術サービス業	166	190	199	24	9	135	67.8	
宿泊業・飲食サービス業	325	340	349	15	9	82	23.5	
生活関連サービス業・娯楽業	176	181	170	5	-11	70	41.2	
教育・学習支援業	278	315	318	37	3	190	59.7	
医療・福祉	753	837	881	84	44	534	60.6	
複合サービス事業	57	51	47	-6	-4			
サービス業（他に分類されないもの）	366	406	412	40	6	189	45.9	
公務（他に分類されるものを除く）	231	249	253	18	4			

注：電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス事業、公務（他に分類されるものを除く）については、「労働力調査年報」で正規雇用者・非正規雇用者の内訳が示されていない。

出所：「労働力調査年報」2015年、2020年、2023年

位の卸売業・小売業が縮小に転じていることである。

雇用者総数の増減率を地域別にみると（表4）、2015～2018年には大都市ブロックは6.4%で地方ブロック（3.6%）と格差があった。コロナ禍で大都市ブロックの増加率は1.3%に低下したが、地方ブロックは0.2%の減少に転じている。コロナ禍鎮静後の2020～2023年に大都市ブロックの増加率は2.4%でコロナ禍前の37.8%へ回復したにすぎない。地方ブロックは0.7%でコロナ禍前の21.8%と回復は一層緩慢である。地方ブロックの中では、東北（0.5%減）、北陸（1.2%減）といった遠隔地域に属する地域では減少している。一方、中間地域に属する北関東・甲信は1.6%、九州・沖縄は1.8%と増

加率が比較的高い。

地域別に2018年と2023年の産業別の雇用者数をみると（表4）、雇用面での成長産業である医療・福祉が大都市ブロックでは62万人、14.3%増加しているのに対して、地方ブロックでは19万人、4.8%の増加にとどまっているのが注目される。地方ブロックでは医療・介護需要が大きい後期高齢者の総人口に占める比率は高いが、その伸びは大都市ブロックを下回っている。

2015年から2025年における後期高齢者の増加率は3大都市圏の28.7%に対して、地方圏では12.7%と低い。地方圏において中間地域では伸びが16.5%と比較的高いが、遠隔地域では9.0%と著しく低い。

表4 産業別・地域別雇用者数

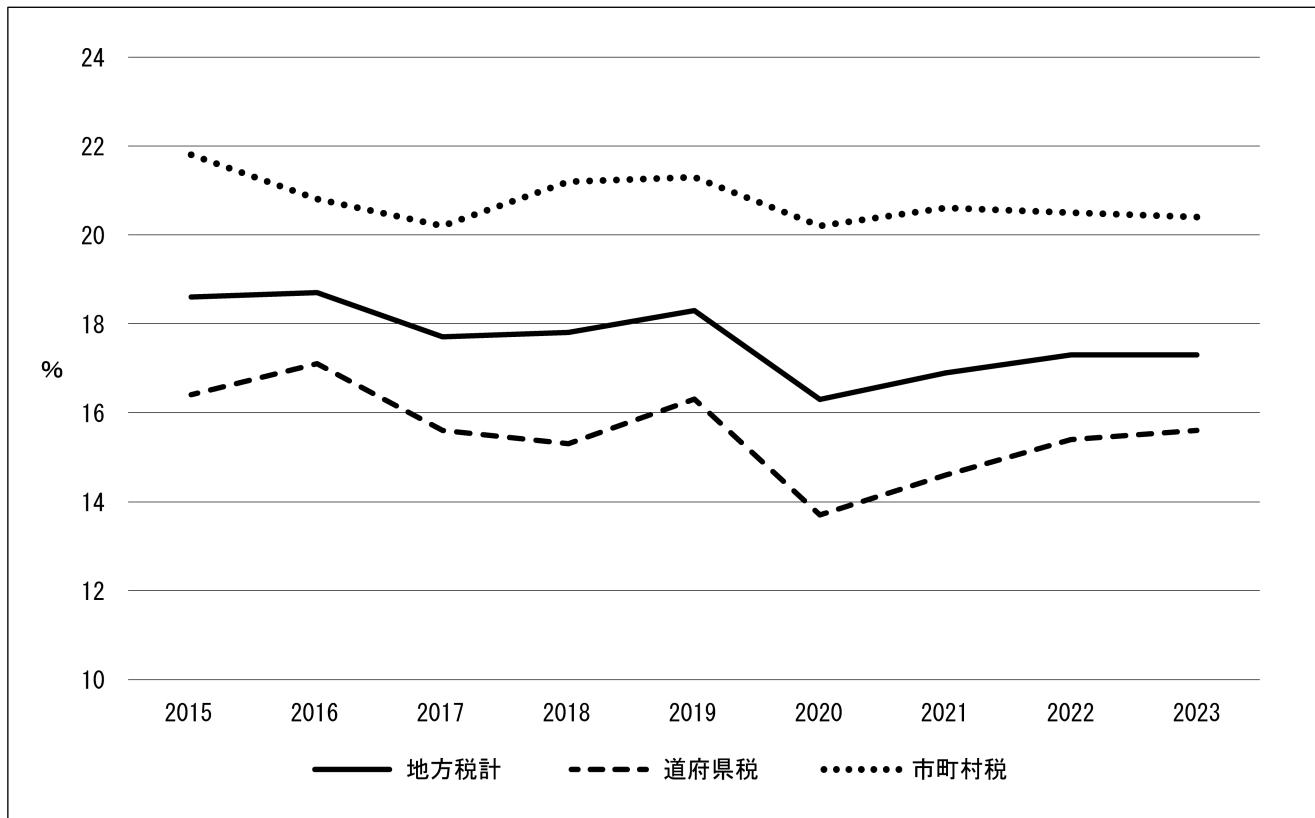
	総 数				建設業				万人
	2015年	2018年	2020年	2023年	2015年	2018年	2020年	2023年	
全国計	5,640	5,935	5,973	6,076	500	503	492	483	
大都市ブロック	3,283	3,493	3,537	3,621	261	261	253	254	
南関東	1,715	1,839	1,869	1,921	138	136	131	134	
東海	691	728	730	737	57	56	55	54	
近畿	877	926	938	963	66	69	67	66	
地方ブロック	2,357	2,442	2,437	2,454	239	244	237	228	
	製造業				卸売業・小売業				
	2015年	2018年	2020年	2023年	2015年	2018年	2020年	2023年	
全国計	1,035	1,060	1,045	1,055	1,054	1,072	1,057	1,041	
大都市ブロック	612	617	616	619	616	639	624	616	
南関東	246	236	236	236	316	337	330	322	
東海	195	200	202	204	121	125	123	121	
近畿	171	181	178	179	179	177	171	173	
地方ブロック	422	443	429	435	439	433	432	424	
	医療・福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	2015年	2018年	2020年	2023年	2015年	2018年	2020年	2023年	
全国計	784	831	862	910	407	445	452	458	
大都市ブロック	403	435	455	497	246	272	284	286	
南関東	198	211	222	247	137	157	162	165	
東海	80	88	90	96	45	48	50	47	
近畿	125	136	143	154	64	67	72	74	
地方ブロック	383	396	406	415	161	173	169	172	

出所：「労働力調査年報」2015年、2018年、2020年、2023年

雇用における医療・福祉への依存度が高いにもかかわらず、後期高齢者の低い増加率に制約されて、雇用拡大の伸びが低いことが、遠隔地域の停滞の重要な要因になっている。

もう一つの成長産業である情報通信業については、労働力調査では地域別データは得られない。総務省・経済産業省「経済センサス・活動調査」では民営事業所について従業者数の地域別のデータが得られるが直近は2021年であり、コロナ禍鎮静後の地域格差は明らかにできない。ただし2021年の情報通信業の地域分布をみると、3大都市圏80.5%、地方圏で19.5%と大都市集中型であり、地域格差拡大を促進していると考えられる。3大都市圏の中でも東京都に54.7%が集中していて、東京圏3県は9.1%、名古屋圏は5.1%、大阪圏は11.6%を占めるにすぎず、3大都市圏の中での分極化、「東京都一極集中」を促進している⁽¹⁾。

図1 人口1人当たり都道府県別地方税の変動係数



出所：「地方税に関する参考計数資料」各年度

(1) 情報通信業の東京都集中に関しては、拙稿 [2025] 11～12頁を参照のこと。

2 地方税の圏域間格差

(1) 地方税計

人口1人当たり都道府県別地方税の変動係数を示したのが図1である。人口は各年度の1月1日現在の住民基本台帳人口（日本人住民と外国人住民を合わせた総計）である。

2015年度以降、地方税計の変動係数は2017年度まで低下したが、コロナ禍前の2019年度には上昇した。コロナ禍で変動係数は大幅に低下したが、コロナ禍鎮静後は上昇、地方税収格差は再び拡大に向かっている。道府県税と市町村税に分けてみると、道府県税の変動係数は地方税計と同じような動きをしている。一方、市町村税の変動係数はかなり安定的に推移している。

人口1人当たり圏域別地方税を全国平均=100とした対全国格差指数を示すと表5の通りである。3

表5 人口1人当たり圏域別地方税の対全国格差指数

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
全国計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3大都市圏	113.4	113.4	112.6	112.7	113.1	111.6	111.9	112.1	112.6
東京圏	122.7	123.1	122.1	121.7	122.5	120.1	121.4	121.4	122.0
東京都	168.5	170.1	166.1	165.9	169.7	160.9	167.1	167.9	169.1
名古屋圏	108.8	108.9	106.4	108.8	107.0	106.8	104.2	105.9	105.7
大阪圏	97.9	97.3	97.6	97.1	98.0	97.5	97.7	97.1	97.7
地方圏	85.8	85.6	86.4	86.2	85.6	87.2	86.8	86.5	86.7
中間地域	89.7	89.3	90.6	89.6	88.9	90.0	89.5	89.3	89.4
遠隔地域	81.3	81.4	82.3	82.4	82.0	84.0	83.7	83.3	83.7

出所：「住民基本台帳人口・世帯数」各年、「地方税に関する参考計数資料」各年度

大都市圏の指数は2015年度の113.4からコロナ禍の2020年度の111.6まで低下した後反転し、2023年度には112.6とコロナ禍前の水準まで回復している。東京圏では、東京都の指数は2019年度に169.7まで高まった後、コロナ禍で2020年度の160.9へ大幅な落ち込みをみせた。2023年度には東京都では169.1まで急上昇した反面、東京圏3県、名古屋圏、大阪圏の指数はコロナ禍前を下回っており、3大都市圏内での分極化が顕在化している。一方、地方圏では格差指数が中間地域と遠隔地域ともコロナ禍で高まり、コロナ禍鎮静後に低下しているが、変動は小幅である。注目されるのは、人口移動や雇用面では衰退傾向が特徴的な遠隔地域が、地方税収では格差指数があまり下がっていないことである。

(2) 道府県税

人口1人当たり都道府県別道府県税の変動係数を主要税目別に示すと図2の通りである。コロナ禍で格差が縮小し、コロナ禍鎮静後に格差が拡大するという動きを示しているのは法人住民税である。

同じ法人課税であるが、法人事業税には二つの特徴がある。第1に変動係数が低く、地域格差が小さい。事業が複数の地方自治体に分散立地している場合、課税ベースの複数自治体間の配分方式が地域格差に影響を及ぼす。法人住民税法人税割（課税ベー

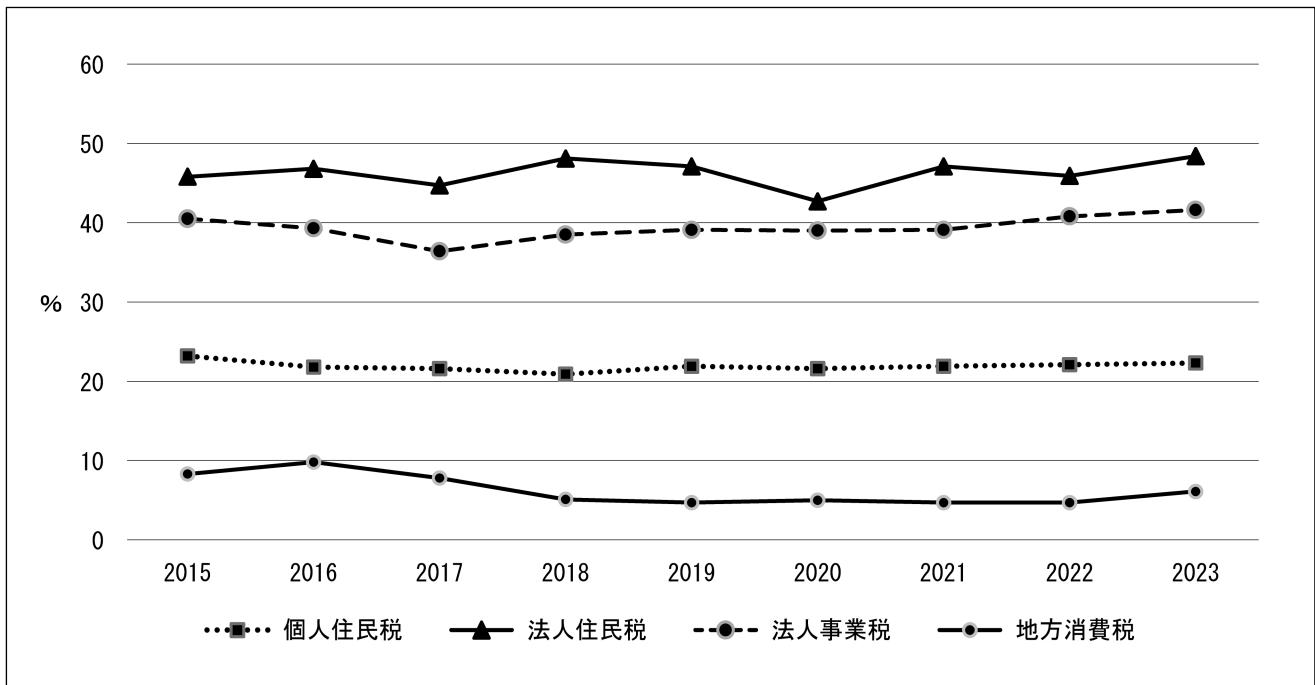
スは国税法人税）では、従業者数が分割基準である。2005年度改正により法人事業税の分割基準は従業者数1/2、事務所数1/2と改正され、偏在是正効果を発揮している。

第2に法人住民税は所得課税であるが、外形標準課税の導入・拡大により、法人事業税は所得割、付加価値割、資本割の3本立てとなった。コロナ禍の2020年度の前年度比減少率は、法人事業税は6.1%で法人住民税（40.7%）を大幅に下回っている。法人二税の地方税収に占めるウエイトは3大都市圏、とりわけ東京都で大きいから、景気後退時には道府県税全体の地域格差縮小に寄与する。2020年度における道府県税体系では、法人事業税は22.5%で法人税割（2.2%）を大幅に上回る。外形標準課税の導入は税収安定効果により、コロナ禍における道府県税の地域格差の縮小を小幅度化した。

注目されるのは地方消費税の変動係数が2017年度と2018年度に目立って低下し、その後は2022年度までほぼ横ばいで推移していることである。2017年度改正による清算基準の変更が大きく影響している⁽²⁾。地方消費税の清算基準では、小売年間販売額とサービス業対個人事業収入額といった統計データを使う部分（統計カバー率）が75%であり、残りの25%は統計カバー外の代替指標（国勢調査人口1対従業者数1）を使っていた。2017年度改正では統計カバー

(2) 地方消費税の清算基準の変更については、拙稿 [2024] 10~12頁を参照のこと。

図2 人口1人当たり都道府県別道府県税の税目別変動係数



出所：図1と同じ

率を75%から50%に引き下げるとともに、統計カバー外の代替指標を国勢調査人口に一本化した。

主要な道府県税の中で地方消費税は圏域間格差が目立って小さく、道府県に占めるウエイトは2015年度から1/4を超える、2020年度以降は30%で基幹税となっている。税収構成比の上昇に加えて、2017年度改正による清算基準における人口のウエイトの12.5%から50%への引き上げにより、地方消費税の平準化効果は2010年代後半に大幅に高まった。

個人住民税は道府県税の中で1/4前後を占めて事業税とほぼ同じ地位にあるが、変動係数は法人二税と地方消費税の中間に位置して、安定的に推移している。

道府県税では、コロナ禍による2020年度における3大都市圏の格差指数の低下が2.3ポイントと地方税計よりも大きい（表6参照）。東京圏の東京都の低下は12.7ポイントと際立つて大幅である。コロナ禍鎮静後、東京都の格差指数は急速に上昇し、2023年度には2019年度水準を回復している。東京圏3県、名古屋圏、大阪圏の格差指数は2023年度に2019年度を下回り、名古屋圏では1.0ポイント下回っている。地方圏の格差指数は2021年度以降低下するが、遠隔

地域では2023年度に2019年度をやや上回っている。

主要な税目について対全国格差指数をみると、3大都市圏と地方圏の格差が最も大きいのは法人住民税である。コロナ禍の2020年度には3大都市圏の格差指数は上昇から減少に転じ、東京都は2015年度の276.2から2019年度の288.2に上昇した後、2020年度に270.2に大幅に低下している（表7参照）。コロナ禍鎮静後、2023年度に3大都市圏の格差指数は127.8まで回復したが、東京都では292.6とコロナ禍前の水準を超えており、「東京都一極集中」が反映している。法人事業税の格差指数の変動は3大都市圏、地方圏とも小幅である。東京都の格差指数の変動はやや大きく、2023年度にはコロナ禍前の水準を超えている。

地方消費税の1人当たり税額では、3大都市圏と地方圏ではほとんど差がない。清算基準変更の影響により、3大都市圏の格差指数は2015年度の101.0から2020年度の97.0へ低下したが、東京都は130.4から99.1へ大幅に低下、清算基準変更の影響が激烈であったことが示されている。

遠隔地域では法人住民税の格差指数が2015年度の66.4から2019年度の63.5へ低下した後、2020年度の

71.0に上昇したが、2023年度の65.1へ大幅に低下しており、地域経済の衰退がストレートに反映している。それにもかかわらず道府県税計の格差指数が安定化している主な要因は、地方消費税の清算基準の見直しの平準化効果を享受したことである。遠隔地域

では地方消費税の格差指数が2015年度の99.4から2020年度105.5へ大幅に上昇し、2023年度には低下したとはいえ、103.2と東京都を除く各地域の中で最も高い。法人事業税の格差指数も安定しており、偏在是正措置の効果が副次的要因である。

表6 人口1人当たり圏域別道府県税の対全国格差指数

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
全国計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3大都市圏	109.9	110.5	109.4	108.6	109.6	107.3	108.0	108.7	109.2
東京圏	116.9	118.3	117.2	115.5	117.7	114.1	115.7	116.6	117.4
東京都	161.1	166.0	160.0	160.4	169.0	156.3	163.2	165.7	168.2
3県	90.8	90.0	91.6	88.5	86.8	88.7	87.0	87.0	86.8
名古屋圏	110.5	110.5	106.7	110.7	107.4	106.8	104.9	106.9	106.4
大阪圏	95.7	95.0	95.7	93.6	94.5	93.8	94.5	93.8	94.3
地方圏	89.5	88.8	89.9	90.7	89.5	92.0	91.1	90.3	89.7
中間地域	92.1	91.1	92.2	92.6	91.3	93.2	92.5	92.0	91.4
遠隔地域	86.6	86.2	87.3	88.5	87.5	90.6	89.6	88.4	87.8

出所：表5と同じ

表7 人口1人当たり圏域別主要道府県税の対全国格差指数

	個人住民税				法人住民税			
	2015	2019	2020	2023	2015	2019	2020	2023
全国計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3大都市圏	119.6	116.9	117.0	117.8	125.7	128.4	124.1	127.8
東京圏	134.0	133.0	131.1	135.2	144.3	147.0	141.8	147.9
東京都	166.4	183.4	184.3	190.0	276.2	288.2	270.2	292.6
名古屋圏	108.1	106.1	105.8	103.5	113.7	106.9	99.7	103.6
大阪圏	98.6	91.1	91.4	91.4	96.8	104.6	103.6	102.2
地方圏	79.1	81.5	81.3	81.1	72.6	68.9	73.4	69.0
中間地域	85.1	86.2	85.9	85.0	78.2	73.6	75.5	72.4
遠隔地域	72.5	76.3	76.0	74.6	66.4	63.5	71.0	65.1
	法人事業税				地方消費税			
	2015	2019	2020	2023	2015	2019	2020	2023
全国計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3大都市圏	121.5	122.5	121.7	123.2	101.0	101.0	97.0	98.6
東京圏	134.5	137.6	136.5	139.8	102.3	103.4	96.2	98.3
東京都	242.8	253.1	246.6	259.7	130.4	120.6	99.1	107.7
名古屋圏	123.0	109.0	108.8	108.2	100.4	100.0	100.6	102.2
大阪圏	96.6	100.6	100.0	98.7	98.9	96.8	96.3	97.0
地方圏	76.7	75.3	76.1	74.2	98.9	101.6	103.3	101.6
中間地域	82.5	80.1	80.2	78.8	98.6	100.1	99.5	100.1
遠隔地域	70.2	69.9	71.4	69.0	99.4	103.2	105.5	103.2

出所：表5と同じ

(3) 市町村税

前掲図1で示した通り、市町村税では変動係数が道府県税よりも安定的である。人口1人当たり圏域別市町村税の対全国格差指数をみても、3大都市圏の格差指数は115～116の間で推移している（表8参照）。比較的変動幅が大きいのは東京都であり、2015年度の174.7から2020年度の164.7まで低下した後、2023年度によくやくコロナ禍前の水準に回復し

ている。道府県税のような東京都のみが大幅にコロナ禍前の水準を超えるといった事態は生じていない。主要な税目についてみても、3大都市圏の指数は個人住民税では118前後、固定資産税では110～112で安定的に推移している。地方圏の遠隔地域の指数をみても市町村税計で77～79、個人住民税で75前後、固定資産税で82～85で安定的に推移している。

表8 人口1人当たり圏域別市町村税の対全国格差指数

		2015年度	2019年度	2020年度	2023年度
市町村税計	全国計	100.0	100.0	100.0	100.0
	3大都市圏	116.4	116.0	115.2	115.5
	東京圏	127.7	126.4	125.1	126.5
	東京都	174.7	170.2	164.7	171.5
	名古屋圏	107.4	106.8	106.8	104.4
	大阪圏	99.8	100.8	100.5	99.9
	地方圏	82.5	82.5	83.3	82.8
	中間地域	87.7	86.9	87.4	86.6
	遠隔地域	76.8	77.5	78.5	78.5
	全国計	100.0	100.0	100.0	100.0
個人住民税	3大都市圏	118.1	117.8	117.7	117.9
	東京圏	133.2	131.1	131.0	132.4
	東京都	161.7	150.4	150.6	154.7
	名古屋圏	105.9	104.8	104.5	101.6
	大阪圏	96.1	99.1	99.2	98.7
	地方圏	80.7	80.5	80.5	80.0
	中間地域	86.0	85.1	84.9	84.4
	遠隔地域	74.9	75.4	75.4	75.1
	全国計	100.0	100.0	100.0	100.0
	3大都市圏	111.8	110.8	110.5	110.3
固定資産税	東京圏	118.8	117.0	116.7	117.1
	東京都	158.3	156.6	156.4	159.9
	名古屋圏	109.4	111.0	111.3	108.6
	大阪圏	99.5	98.1	97.5	97.6
	地方圏	87.4	88.2	88.4	88.5
	中間地域	92.2	92.0	92.2	91.3
	遠隔地域	82.2	83.7	84.2	85.4

出所：表5と同じ

3 地方交付税と基準財政収入額 (道府県分) の圏域間格差

(1) 道府県の普通交付税⁽³⁾

地方交付税の地域配分に関する先行研究としては、中島正博〔2024〕「人口減少と都道府県への地方交付税配分についての考察」がある。都道府県を2007～2016年度の人口増減率から人口増、人口減（小）、人口減（中）、人口減（大）の4つのグループに区分、普通交付税、基準財政収入額、基準財政需要額と人口増減の相関を検証している。本稿は地域格差との関連を分析するので、地域をグループ区分の基準とする。

道府県の普通交付税の圏域間配分をみると、各地域の対全国シェアの変化は人口変動に対応している⁽⁴⁾。人口減少率が高い遠隔地域では、普通交付税の対全国シェアは2015年度の46.7%から2023年度の44.4%へ2.3ポイントと最大の低下幅を示している。人口が測定単位の基礎となる現行の普通交付税の算定方式では、人口減少率が大きい遠隔地域では普通交付税の対全国シェアの低下は免れない。コロナ禍鎮静後の遠隔地域の高い人口減少率は、普通交付税の圏域間配分において不利な地位に押しやっている。普

通交付税人口変動の格差に対応して、普通交付税の圏域間配分における対全国シェアが横ばいの中間地域と低下している遠隔地域の分極化が顕著になっている。

人口1人当たり普通交付税の道府県計の対全国シェアと対全国格差指数を圏域別に示すと表9の通りである。普通交付税は財政力が低い圏域に傾斜的に配分され、地方財政調整機能を果たしている。2023年度の格差指数をみると、3大都市圏の48.5に対して、地方圏は145.6と約3.0倍の高さを示し、地方圏の中でも遠隔地域は179.3と際立って高い。

格差指数の推移をみると、2015～2020年度には3大都市圏と地方圏の格差指数にあまり変化がない。コロナ禍鎮静後の2020～2023年度には、3大都市圏の格差指数が上昇、地方圏の格差指数は低下している。注目すべきことは地方圏の中でも中間地域の格差指数は横ばいであり、格差指数の低下は遠隔地域で現れていることである。普通交付税の圏域間配分における遠隔地域のシェアの低下は、人口減少率が高いことのみに起因するわけではなく、人口1人当たり基準財政収入額または基準財政需要額の低下も影響している。遠隔地域における普通交付税の格差指数の低下は、コロナ禍鎮静後に地方交付税の地方財政調整機能が低下したことを示している。

表9 道府県の圏域別普通交付税の対全国シェアと対全国格差指数

	対全国シェア (%)			対全国格差指数		
	2015年度	2020年度	2023年度	2015年度	2020年度	2023年度
道府県計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3大都市圏	20.8	21.4	22.8	45.4	45.9	48.5
東京圏	5.6	6.2	6.6	28.2	30.6	32.0
名古屋圏	4.5	4.9	5.0	45.7	48.3	49.3
大阪圏	10.7	10.4	11.2	66.5	64.1	68.9
地方圏	79.2	78.6	77.2	146.3	147.2	145.6
中間地域	32.5	32.8	32.8	113.9	115.7	116.1
遠隔地域	46.7	45.8	44.4	182.3	182.6	179.3

出所：「地方交付税関係計数資料（都道府県分）」2015年度、2020年度、2023年度

(3) 以下の普通交付税の記述は全て「臨財債振替後決定額」。個々に付記はしない。

(4) 中島正博〔2024〕によると、人口増減グループ別にみた普通交付税の増減率（2007～2016年度）は、人口増グループ1.499%、人口減（小）グループ1.072%、人口減（中）グループ1.033%、人口減（大）グループ0.988%となっている。

(2) 市町村の地方交付税

市町村の圏域別地方交付税の対全国シェアと対全国格差指数をみると、2015～2020年度には各圏域でほとんど変化がなかった（表10参照）。コロナ禍鎮静後の2020～2023年度には対全国シェアと対全国格差指数が3大都市圏では上昇、地方圏では低下している。地方圏の中でも中間地域は横ばいであり、シェアと格差指数の低下は遠隔地域においてみられる。道府県の普通交付税と同様に地方財政調整機能が低下している。

(3) 基準財政収入額（道府県分）

圏域別基準財政収入額（道府県分）の対全国格差指数をみると、2015～2020年度には3大都市圏では低下し、地方圏で上昇している（表11参照）。2015～2020年度に遠隔地域では基準財政収入額の格差指数が94.1から97.3へ各地域の中で最大の上昇幅を示している。2020～2023年度には、3大都市圏と地方圏、地方圏のうち遠隔地域の格差指数は横ばいに転じている。遠隔地域においては地方交付税における格差指数が低下しているが、2020～2023年度については基準財政収入額の格差指数の上昇に起因しているわけではない。

東京都を除く道府県間では人口1人当たり税収格差は大きくはない。2015年度の道府県の格差指数をみると、3大都市圏104.2に対して地方圏は96.4であり、うち中間地域は99.2でほぼ平均水準である

（表12参照）。最も低い遠隔地域においても93.3で90を超えていた。主要税目では、3大都市圏の格差指数は個人住民税では116.8、東京圏3県では124.6と高い。法人事業税では109.4にとどまっており、地方圏の中間地域（99.0）との格差は小さい。自動車工業を中心に工業集積度が高く、世界的大企業トヨタが立地する名古屋圏では147.7と高いが、東京都のベッドタウンとしての色彩が強い東京圏3県は84.7と地方圏の遠隔地域と同水準にとどまっているからである。注目されるのは地方消費税の格差指数が97.0で地方圏よりも低いことである。東京都へ多くの消費購買力が漏出し、県内小売販売額が低い東京圏3県の指数が88.8にとどまっていることによる。

次に基準財政収入額を構成する地方譲与税について検討しよう。2022年度の都道府県の地方譲与税は2兆3,109億円であり、うち94%は特別法人事業譲与税である。特別法人事業税は2008年度改正による法人事業税の約4割の国税化（国税：特別法人事業税の創設）に伴い、税収を1/2従業者数、1/2人口の基準で譲与する制度として導入されたものである。「暫定措置」として実施された法人事業税の一部国税化は、2019年度改正では「恒久措置」として法人事業税の約3割を国税化した。その税収の譲与では、配分基準を人口に一本化した上で、譲与制限として不交付団体では譲与額のうち75/100は控除されることになった。譲与制限の唯一の対象となった東京都では、地方譲与税は2015年度の2,720億円か

表10 市町村の圏域別地方交付税の対全国シェアと対全国格差指数

	対全国シェア（%）			対全国格差指数		
	2015年度	2020年度	2023年度	2015年度	2020年度	2023年度
道府県計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3大都市圏	20.3	21.0	23.6	39.4	40.1	44.6
東京圏	5.4	5.7	7.0	19.0	19.5	23.9
名古屋圏	4.8	4.6	4.9	53.8	50.7	54.2
大阪圏	10.1	10.8	11.7	70.3	75.1	81.0
地方圏	79.7	79.0	76.4	164.5	166.0	162.1
中間地域	31.0	31.2	31.2	121.3	123.9	124.2
遠隔地域	48.7	47.7	45.2	212.5	213.6	205.3

出所：「地方税に関する関係計数資料」2015年度、2020年度、2023年度

ら2020年度の473億円に激減し、対全国シェアは12.0%から2.6%に急落している。東京都の地方譲与税の激減により、交付団体である道府県では地方譲与税と基準財政収入額はかさ上げされることになった。

道府県の地方譲与税の格差指数をみると、3大都市圏を地方圏がやや上回っているが、格差は大きくはない（表13参照）。3大都市圏の格差指数が上昇、地方圏の格差指数が低下しているが、変化はゆるやかである。

表11 圏域別基準財政収入額（道府県分）の対全国格差指数

	2015年度	2020年度	2023年度
道府県計	100.0	100.0	100.0
3大都市圏	103.4	100.9	100.6
東京圏	98.1	95.6	94.4
名古屋圏	120.9	116.0	115.1
大阪圏	99.2	99.4	99.4
地方圏	97.1	99.2	99.4
中間地域	99.8	100.8	101.3
遠隔地域	94.1	97.3	97.3

出所：表9と同じ

表12 道府県における圏域別道府県税計の対全国格差指数

	2015年度	2020年度	2023年度
道府県計	100.0	100.0	100.0
3大都市圏	104.2	101.4	101.9
東京圏	97.8	96.1	94.3
名古屋圏	119.0	114.7	116.1
大阪圏	103.0	100.6	102.9
地方圏	96.4	100.7	98.3
中間地域	99.2	100.1	100.0
遠隔地域	93.3	101.4	96.3
(参考) 東京都	161.1	156.3	166.6

出所：表5と同じ

表13 圏域別地方譲与税（道府県分）の対全国格差指数

	2015年度	2020年度	2023年度
道府県計	100.0	100.0	100.0
3大都市圏	94.6	95.2	96.5
東京圏	86.9	94.0	95.0
名古屋圏	103.0	97.8	98.6
大阪圏	98.9	96.1	97.1
地方圏	104.6	104.3	103.1
中間地域	102.3	101.3	100.8
遠隔地域	107.0	107.5	105.6
(参考) 東京都	115.0	24.0	25.0

注：東京都は全国都道府県計を100とした指数。

出所：表9と同じ

4 基準財政需要額（道府県分）の 圏域間格差

（1）各費目の地域性と構成

基準財政需要額の地域配分の変化に大きな影響を及ぼすのは人口変動であるが、その費目構成の変化も見逃せない。費目によって地域配分のあり方が異なる。費目別に2020年度の基準財政需要額の対全国格差指数を示したのが表14である。2020年度の地方圏の格差指数は、個別算定経費117.3、包括算定経費137.7であり、包括算定経費の方が地方圏に傾斜的に配分されて「分散的」といえる。個別的経費のうちの土木費、産業経済費、総務費（徴税費、恩給費、地域振興費）、地方創生等臨時の経費（地域の元気創造事業費、人口減少等特別対策事業費、地域社会再生事業費、地域デジタル社会推進費）は、地方圏の格差指数が138～146で「分散型」である。一方、警察費、教育費、厚生労働費、公債費は3大都

市圏の格差指数が79～98、地方圏の格差指数が102～118で「中立型」といえる。

「分散型」の包括算定経費は臨財債振替前の基準財政需要額の6～7%を占めるにすぎず、構成比は低下している。2020～2023年度には個別算定経費（公債費を除く）80%前後、公債費15%前後、包括算定経費5%台で構成比はほとんど変化していない（表15参照）。個別算定経費のうちの土木費、教育費、産業経済費、総務費および公債費など多くの費目の基準財政需要額は減少し、構成比を低下させている。

費目別構成で上位に位置しているのは「中立型」の教育費と厚生労働費であり、合わせて6割弱を占める。2017年度における県費負担教員の給与費の道府県から政令指定都市への移譲により、2015～2023年度に教育費の比率は29.5%から25.3%へ低下したのに対して、厚生労働費の比率は26.7%から33.2%へ上昇している。厚生労働費は生活保護費、社会福祉費、衛生費、高齢者保健福祉費（65歳以上人口、

表14 道府県の費目別圏域別基準財政需要額の対全国格差指数 — 2020年度 —

	警察費	土木費	教育費	厚生労働費	産業経済費	総務費
道府県計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3大都市圏	98.1	47.1	83.3	86.4	51.1	56.1
東京圏	84.8	30.3	74.9	80.1	38.8	46.1
名古屋圏	92.1	76.6	97.2	85.7	72.3	67.0
大阪圏	119.5	50.3	86.2	95.5	53.7	62.4
地方圏	101.7	146.1	114.5	111.9	142.7	138.3
中間地域	101.3	119.3	107.8	105.1	117.9	102.5
遠隔地域	102.0	176.4	122.1	119.6	170.6	178.7
	地方創生等 臨時の経費	公債費	個別算定経費計	包括算定経費	総計 (臨財債振替前)	
道府県計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
3大都市圏	54.1	79.3	80.2	56.8	78.9	
東京圏	44.4	66.4	70.7	47.7	69.5	
名古屋圏	63.6	98.5	89.3	70.3	88.2	
大阪圏	60.7	84.1	87.2	60.3	85.7	
地方圏	140.1	118.1	117.3	137.7	118.4	
中間地域	118.5	105.6	106.9	110.6	107.1	
遠隔地域	164.4	132.1	128.9	168.3	131.1	

出所：表5と同じ

表15 道府県の基準財政需要額の費目別内訳

	需要額（億円）			構成比（%）		
	2015年度	2020年度	2023年度	2015年度	2020年度	2023年度
個別算定経費（公債費を除く）	177,041	173,729	178,673	78.8	79.3	80.3
土木費	11,426	10,254	10,044	5.1	4.7	4.5
教育費	66,332	57,554	56,366	29.5	26.3	25.3
厚生労働費	60,033	67,825	73,793	26.7	31.0	33.2
社会福祉費	14,751	19,560	22,229	6.6	8.9	10.0
高齢者保健福祉費	27,320	31,066	34,214	12.2	14.2	15.4
産業経済費	7,089	6,317	6,218	3.2	2.9	2.8
総務費	10,003	9,506	8,969	4.5	4.3	4.0
地方創生等臨時の経費	4,690	4,847	5,613	2.1	2.2	2.5
公債費	32,583	33,142	31,523	14.5	15.1	14.2
臨財債償還費	15,353	21,696	22,880	6.8	9.9	10.3
包括算定経費	15,169	12,230	12,376	6.8	5.6	5.6
合計（臨財債控除前）	224,791	219,101	222,572	100.0	100.0	100.0
臨財債（控除）	25,923	17,211	5,311			
合計（臨財債控除後）	198,868	201,890	217,261			

出所：表5と同じ

75歳以上人口）から構成されているが、社会福祉費と高齢者保健福祉費の構成比の上昇が目立つ。国の子育て対策の拡充が社会福祉費、後期高齢者の増加による医療・福祉の膨張が高齢者保健福祉費の構成比上昇をもたらしている。

「分散型」の土木費、産業経済費、総務費は比率を低下させている。例外は地方創生等臨時の経費である。2010年度には地方再生対策費と雇用対策・地域資源活用臨時特例費、2015年度には地域経済・雇用対策費、地域の元気創造事業費、人口減少等特別対策事業費から構成された。2020年度までに(i)地域の元気創造事業費、(ii)人口減少等特別対策事業費、(iii)地域社会再生事業費に再編され、その後(iv)地域デジタル社会推進費が加わり4本立てとなつた。再編により需要額と構成比は高まったが、基準財政需要額総額の地域配分に影響するには規模が小さい。公債費の構成比は横ばいで推移している

が、内訳では臨財債償還費の割合が2015年度の47%から2023年度の73%へ急上昇している。

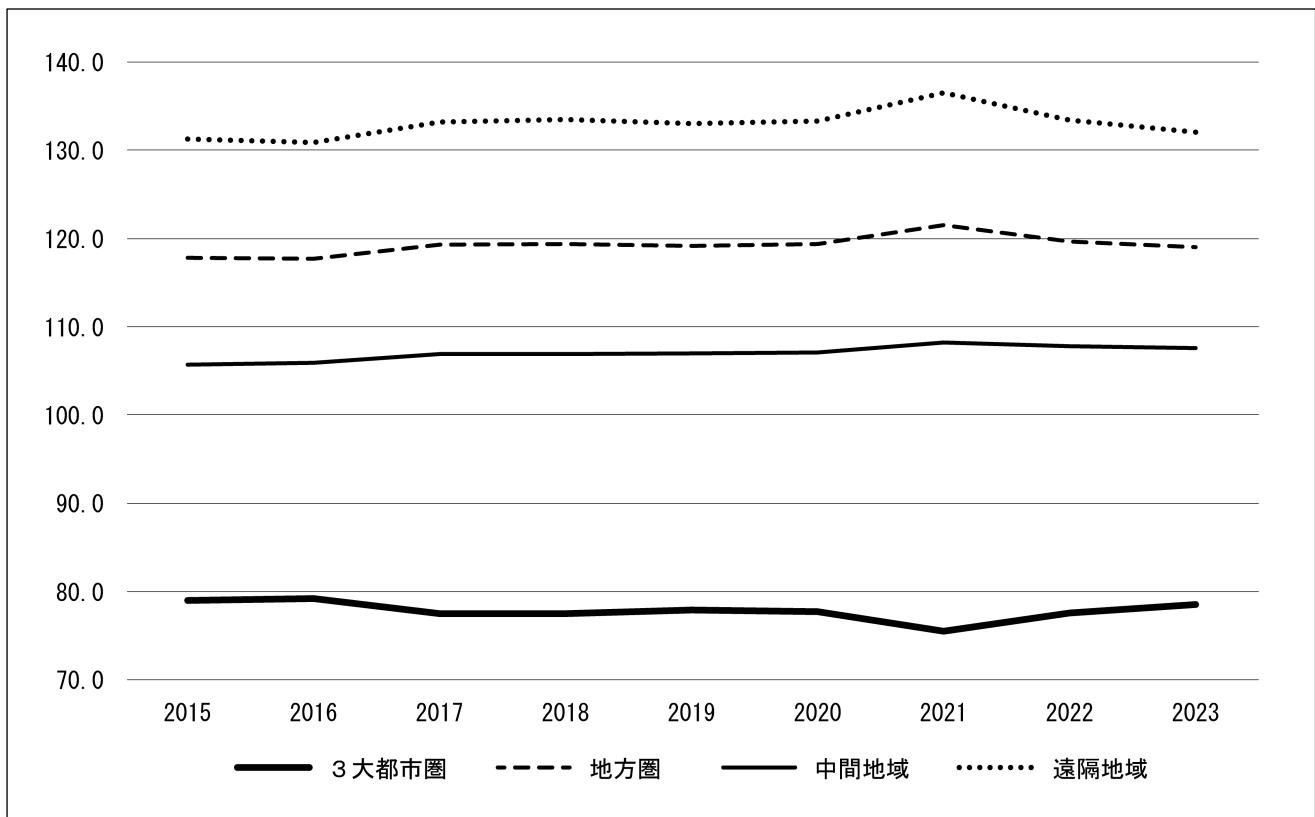
（2）基準財政需要額の圏域間格差

道府県の基準財政需要額総額（臨財債振替後）の地域別対全国格差指数を示したのが図3である。2015～2021年度には、格差指数は3大都市圏で低下、地方圏で上昇している⁽⁵⁾。コロナ禍鎮静後は2022年度以降流れは変わつた。格差指数が3大都市圏で上昇、地方圏で低下している。地方圏のうち中間地域では格差指数は横ばいであり、低下は遠隔地域で現れている。コロナ禍鎮静後の遠隔地域における普通交付税の格差指数の低下は、主に基準財政需要額の格差指数の低下によることが示されている。

費目別基準財政需要額の対全国格差指数を3大都市圏、地方圏のうちの中間地域、遠隔地域に区分して示したのが表16である。注目されるのは、基準財

(5) 中島正博 [2024] は、人口増減グループ別の基準財政需要額の増加率を算出し、人口増グループ1.141、人口減（小）グループ1.080、人口減（中）グループ1.061、人口減（大グループ）1.038となっており、人口増の都道府県ほど基準財政需要額が増えるという結果になったとしている（101頁）。

図3 道府県の圏域別基準財政需要額の対全国格差指数



出所：表9と同じ

政需要額の費目別構成で最も大幅に上昇した厚生労働費の格差指数が3大都市圏では上昇、地方圏では低下していることである⁽⁶⁾。低下幅は2020～2023年度には遠隔地域で1.3ポイントと中間地域(0.5ポイント)よりも大きい。地方圏の格差指数の低下は、社会福祉費、高齢者保健福祉費65歳以上人口、高齢者保健福祉費75歳以上人口のいずれについても現れているが、2020～2023年度の高齢者保健福祉費・高齢者75歳以上の遠隔地域における低下幅が3.9ポイントと大幅で中間地域の0.1ポイント上昇と対照的である。

飛田博史〔2025〕では、単位費用の主な増加理由として、高齢者保健福祉費(65歳以上)では介護給付費負担金の増加、高齢者保健福祉費(75歳以上)

では後期高齢者医療給付費負担金の増加を挙げている⁽⁷⁾。

2015～2022年の高齢者の増加率を圏域別にみると、65歳以上の高齢者ではあまり差がない。75歳以上の後期高齢者では、3大都市圏の28.7%に対して、地方圏では12.7%と大きな差がある。特に遠隔地域では9.0%と中間地域の16.5%を下回り、3大都市圏とは大きな差がある。人口のうち後期高齢者の比率は地方圏が3大都市圏よりも高いが、その増加テンポは3大都市圏の方が速い。2015～2022年の後期高齢化率の上昇幅は、3大都市圏の3.2ポイントに対して、地方圏では2.4ポイント、うち遠隔地域では2.2ポイントにとどまる。

コロナ禍鎮静後の遠隔地域における基準財政需要

(6) 中島正博〔2024〕では、基準財政需要額の費目を人件費、福祉費、地方創生費、公債費、その他に区分し、人口増減グループ別に基準財政需要額の寄与度を算出している。寄与度が大きいのは各グループの福祉費(社会福祉費、高齢者保健福祉費、衛生費)である。福祉費の増加率は、高齢者数の増加を反映して、人口増グループで12.3%と最も増加率が高い。人口減少県でも増加しているが、人口減(小)グループ9.4%、人口減(中グループ)7.9%、人口減(大)グループ7.0%で、人口減少が大きい県では最も増加率が低い(102～103頁)。

(7) 飛田博史〔2025〕36頁。

表16 道府県の圏域別費目別基準財政需要額の対全国格差指数

		警察費	土木費	教育費	厚生労働費	うち社会福祉費
3大都市圏	2015年度	99.5	50.3	89.3	85.3	84.2
	2020年度	98.1	47.1	83.3	86.4	85.5
	2023年度	97.3	46.8	83.3	87.5	86.7
地方圏：中間地域	2015年度	100.7	118.5	104.2	105.2	105.3
	2020年度	101.3	119.2	107.8	105.1	104.8
	2023年度	101.6	118.0	108.0	104.6	104.3
地方圏：遠隔地域	2015年度	100.0	168.4	114.5	120.5	122.4
	2020年度	102.0	176.4	122.1	119.6	121.4
	2023年度	103.3	180.3	122.4	118.3	120.3
		うち高齢者 65歳以上	うち高齢者 75歳以上	産業経済費	総務費	地方創生等 臨時の経費
3大都市圏	2015年度	82.9	86.2	51.1	57.2	82.2
	2020年度	86.7	89.8	51.1	56.1	54.1
	2023年度	88.4	92.0	50.7	58.8	53.3
地方圏：中間地域	2015年度	108.4	105.8	118.2	103.9	106.1
	2020年度	106.0	103.2	117.9	102.5	118.5
	2023年度	105.0	103.3	117.7	102.0	119.2
地方圏：遠隔地域	2015年度	121.3	118.2	167.4	172.3	125.2
	2020年度	117.9	115.2	170.6	178.7	164.4
	2023年度	116.3	111.3	171.3	175.8	166.4
		公債費	個別算定経費計	包括算定経費	総計 (臨財債振替前)	総計 (臨財債振替後)
3大都市圏	2015年度	75.6	81.2	58.9	79.7	79.0
	2020年度	79.3	80.2	56.8	78.9	77.8
	2023年度	53.3	81.2	56.8	79.8	78.5
地方圏：中間地域	2015年度	103.6	105.7	110.6	106.0	105.7
	2020年度	105.6	106.9	110.6	107.1	107.1
	2023年度	119.2	106.8	111.3	107.1	107.6
地方圏：遠隔地域	2015年度	139.8	127.5	161.9	129.8	131.3
	2020年度	132.1	128.9	168.3	131.1	133.3
	2023年度	166.4	127.9	168.0	130.2	121.1

注：高齢者65歳以上は高齢者保健福祉費65歳以上人口、高齢者75歳以上は高齢者保健福祉費75歳以上人口。

出所：表5と同じ

額の格差指数低下の主因は、他圏域と比較しての厚生労働費、特に高齢者保健福祉費（75歳以上）の需要額の低い伸びである。副次的の要因は基準財政需要額の費目別構成において、「分散型」の費目の比率が低下し、「中立型」の厚生労働費の比率が高まっ

たことである。今後遠隔地域の後期高齢者数の伸び率が低下すれば、厚生労働費は「中立型」の性格を一層強めると考えられる。

東京圏の3県や名古屋圏、大阪圏では道府県税の対全国格差指数がコロナ禍前の水準の前後までしか

回復していないのに対して、東京都では大幅に超えている点に「東京都一極集中」が現われている。都道府県と市町村を合わせた一般財源についてみても、東京都の対全国格差指数の上昇は他の大都市圏域よりも大幅である。

「東京都一極集中」の主因は、雇用拡大が最も急速で、正規雇用者比率や平均賃金の面で雇用の安定性に恵まれている情報通信業が大企業本社とともに東京都に集中していることである。

むすび

コロナ禍鎮静後、人口増減・人口移動や雇用増減において地域格差再拡大が進行している。「東京都一極集中」として特徴づけられる東京都の成長と遠隔地域の衰退がコントラストをなしている。

地方税・地方交付税の面からみると、遠隔地域の衰退が一般財源における対全国シェアの低下、人口1人当たり収入額の対全国格差指数の低下として現れている（表17参照）。法人事業税の偏在是正措置の恒久化と地方譲与税の東京都への大幅な譲与制限、市町村税の格差横ばいにより、遠隔地域の地方税と地方譲与税の対全国格差指数はあまり下がっていない。それにもかかわらず地方交付税では、対全国シェアと対全国格差指数がともに低下している。第

1に基準財政需要額算定の基礎となる人口の減少率が大きいこと、第2に基準財政需要額の中でウエイトを高めている厚生労働費の伸びが、他の圏域と比較して後期高齢者の増加率が著しく低いことにより制約されていることが挙げられる。

対照的に成長している東京都では、東京圏の3県や名古屋圏、大阪圏では道府県税の対全国格差指数がコロナ禍前の水準の前後までしか回復していないのに対して、大幅に超えている点に「東京都一極集中」が現れている。都道府県と市町村を合わせた一般財源についてみても、東京都の対全国格差指数の上昇は他の大都市圏域よりも大幅である。

コロナ禍鎮静後は、雇用拡大が順調な産業は情報通信業と医療・福祉に限られている。「東京都一極集中」の主因は、雇用拡大が最も急速で、正規雇用者比率や平均賃金の面で労働条件に恵まれている情報通信業が大企業本社とともに東京都に集中していることである。日本の情報通信業はアメリカと比較すると実質生産額や労働生産性の伸びが低い。国際競争力が低く、G A F A Mを代表とする海外の巨大プラットフォーマーに依存して業務を拡大している。アメリカを中心とする海外への利用料支払が膨らみ、国際収支上のデジタルサービス収支は年々拡大している。脆弱な日本の情報通信業では雇用拡大は顕著であり、「東京都一極集中」を産業面から支えてい

表17 圏域別一般財源の対全国シェアと対全国格差指数 — 都道府県・市町村計 —

	対全国シェア (%)			対全国格差指数		
	2015年度	2020年度	2023年度	2015年度	2020年度	2023年度
全国計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3大都市圏	46.8	47.3	48.4	90.7	90.3	91.5
東京圏	25.6	26.1	26.9	90.9	89.9	91.5
東京都	12.2	12.2	12.9	116.9	111.3	115.4
名古屋圏	8.2	8.2	8.2	91.6	91.2	91.0
大阪圏	12.9	13.0	13.3	89.8	90.4	92.2
地方圏	53.2	52.7	51.6	109.9	110.7	109.5
中間地域	25.6	25.5	25.3	100.0	100.9	100.9
遠隔地域	27.7	27.2	26.3	120.8	121.8	119.3

注：一般財源＝地方税+地方交付税+地方譲与税

出所：表5と同じ

る。

医療・福祉は労働条件が恵まれているとはいえないが、雇用拡大の情報通信業とならんで雇用拡大の柱である。雇用面で医療・福祉への依存度が高いが、他の圏域と比較して、医療・福祉需要が大きい後期高齢者の増加率が低いために、医療・福祉の雇用者数の伸びが低く、遠隔地域の衰退をもたらしている。

集権的な行財政システムと民間活力最優先の政策の下では、「東京都一極集中」が加速化する。地方

圏の再生には分権的行財政システムへの転換が緊要であるが、とりわけ遠隔地域では安定した公的雇用を拡大するしか途はない。

そのためには一般財源の充実が不可欠である。コロナ禍鎮静後低下している財政調整機能の充実が緊要である。総額の拡充とともに、普通交付税の算定方式の改革が求められる。遠隔地域に傾斜的に配分される包括算定経費のウエイトを現行の6%弱から大幅に引き上げることは有力な選択肢である。

(まちだ としひこ 専修大学名誉教授)

キーワード：地方税と地方交付税の圏域間格差／地方消費税の清算基準の変更と税収の圏域間格差／基準財政需要額の圏域間格差／基準財政需要額における個別算定経費と包括算定経費

【参考文献】

- 飛田博史 [2025] 「2024年度普通交付税算定結果の検証」『自治総研』2025年4月号、17~47頁
中島正博 [2024] 「人口減少と都道府県への地方交付税配分についての考察」（関野満夫編著『日本財政の現状と課題』中央大学出版部、2024年・所収）89~105頁
町田俊彦 [2024] 「地方税収の地域格差・偏在は正措置と政府間財政関係における<再集権化>」『専修大学社会科学研究所月報』第730号、2024年4月号、1~25頁
町田俊彦 [2025] 「コロナ禍鎮静後の地域格差の再拡大と人口・産業——成長する東京都と衰退する遠隔地域」『自治総研』2025年4月号